

京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する意見交換会 **概要報告**

日時／令和2年6月30日（火）11:00～12:00

場所／京都府庁 1号館 1階 相談室

参加者／＜京都府3名＞

京都府健康福祉部高齢者支援課 杉本課長

京都府健康福祉部高齢者支援課 田中主幹

京都府健康福祉部高齢者支援課 山下主査



＜京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会3名＞

川北会長 株柳副会長 山下副会長

＜事務局2名＞

足立課長・橋尾

内容

1. 川北会長あいさつ

高齢者を中心に、各地域において総合的な支援活動を行っている地域包括支援センター（以下、包括C）では、新型コロナウイルスの影響により、業務に支障が出ている。

本会では、4月に本会会員センターを対象に地域及び包括Cの現状について調査を行った。本日は、その結果に関してお伝えし、今後の京都府の施策に活かしていただければと考えている。

2. 京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会より新型コロナウイルス感染拡大防止に関する要望書について説明

要望書の通り

3. 意見交換会

(1) 京都府杉本課長より情報提供

【この間の状況について】

- ・第1波については収束していたと思われていたが、再び微増傾向にある。
- ・京都府内では、6月29日までの時点で約380名が感染し、60歳以上が、1/3を占めている。
- ・介護施設等の感染状況としては、一部の有料老人ホームでクラスターが発生した。

【感染の疑いがある者が発生した場合の流れについて】

(各施設の利用者等において症状が確認された場合)

- ①各保健所に設置している接触者相談センターへ相談いただく。
- ②症状に応じて必要な場合は、PCR検査を受けていただく。
(陽性の場合)
- ③利用者(高齢者)は、入院による対応。職員は、状態に応じて、宿泊療養施設又は入院による対応。
(感染ルートの特定制及び感染拡大防止の為)
- ④保健所を中心に積極的疫学調査を実施し、感染源の特定と接触者の把握を行う。
- ⑤接触者に対し、PCR検査を実施。

【クラスター発生に関して】

- ・クラスターが発生した施設については、感染症の専門医、看護師等によるサポートチームを派遣し、予防不足に関する指導・助言を実施。
→(川北会長)
 - ・サポートチームに対し、施設向けの研修や指導(クラスターが発生していなくとも)を依頼する事は可能か。
- (杉本課長)
 - ・第2波に備えた検証やオンラインを活用した事例報告等を行ってもらえないか検討中。

【今後の検討事項】

- ・包括Cも含めた各福祉施設職員を対象とした新型コロナウイルスに関する研修の実施。
- ・新型コロナウイルスに対応した感染症マニュアルの作成。
- ・物資の確保や慰労金の予算として、6月の補正において82億円の提案を行っている。

【物資について】

- ・京都府独自にマスクの確保を行い、介護施設（入所・通所施設含む）に 100 万枚のマスクの配布を実施した。
- ・衛生用品についてはいまだに入手が難しい状況にあるが、定期的に照会を行い、供給していきたい。

【補助金について】

- ・包括Cは、介護事業所としては、各補助金・物資の斡旋等の対象となっているが包括的支援事業部分については、基本的に地域支援事業交付金でまかなっていただくこととなる。

【要望書内容に関して一部回答】

- ・感染者並びに濃厚接触者に関する迅速な情報提供について、感染の疑いがある方や濃厚接触者については、現状では個人情報保護の観点から、対応は難しい。
- ・主任介護支援専門員資格の更新時期を迎える職員に対する有効期間の延長措置については、令和2年6月29日付で通知を発出した（京都府HPにおいて公開済）。

(2) 現場における状況について意見交換

【物資について】

(川北会長)

- ・包括Cを受託しているのは、あくまで母体法人である。市町村及び各団体から物資の提供をいただいた場合も、法人内の調整によって包括Cへの配分は少なくなってしまう（通所・入所が優先）。
- ・市町村においても、物資の支給に関しては温度差がある。本会が実施したアンケート結果を踏まえ、各会員センターから市町村へ働きかけていくことも重要となってくるが、京都府からも市町村に対し、声掛けを行っていただき、双方向から市町村へ発信できるとありがたい。

(杉本課長)

- ・現状況下で実施できるか定かではないが、介護保険事業計画の改定に伴う市町村ヒアリングの際にお伝えすることは可能。
- ・また、各包括Cから市町村に対して伝えていただく事も重要。この度の要望書は市町村にも提出されるのか。

(川北会長)

- ・現段階では想定していなかったが、各会員センターから市町村へ発信することも検討して良いと考える。持ち帰り、検討を行う。

(田中主幹)

- ・市町村においても物資の備蓄をされており、各包括Cより必要な資材・数を要望いただくことで、適切な支給を行うことも考えられる。

(川北会長)

- ・本会のアンケート調査時点から比べると、現在介護現場で不足しているのはプラスチックの介護用手袋（以下、手袋）と聞く。商品の流通不足及び価格の上昇により入手が難しくなった。

(杉本課長)

- ・クラスターが発生した施設では、ケア毎に個人防護具を換えておられた。
- ・有事の際の備えとして、京都府が物資を一定量備蓄しておき、クラスター等が発生した際に支給することを考えている。

(山下副会長)

- ・施設利用者については、そのような仕組みでも良いと思う。しかし、包括Cが支援する対象者は在宅の方となる。
- ・在宅の対象者に対し、各関係機関（者）が様々な支援を行っている。その内、小規模事業所は情報・資源ともに限りがある中でやりくりしながら支援を行っている実情がある。
- ・在宅支援において、感染拡大防止に努めるためには、事業所に対して物資を支給するのではなく、物資センターのような場所を作り、感染の疑いがある方・濃厚接触者と思われる方の世帯ごとに使用する物資をまとめ、そこで保管、使用する際に取りに行き、使用後は処分しに行くといった思い切った手法も検討した方が良い。
- ・上記物資の保管・支給方法や支援チームの意思疎通方法等を、第2波に備え、至急検討していく必要がある。

(杉本課長)

- ・備蓄物資の保管場所として、保健所単位を想定しているがどうか。

(山下副会長)

- ・実際の業務を考えると、保健所単位は遠く、現実的ではない。せめて、市町村単位で設置いただきたい。

(杉本課長)

- ・検討する。

(山下副会長)

- ・他府県も含め、感染拡大防止を踏まえた物資の保管・使用においては、各市町村で非常に悩まれたと思われる。そういった中で、資材の活用における成功事例等があれば、是非共有いただきたい。

(杉本課長)

- ・情報共有する。

【介護職員の応援体制について】

(杉本課長)

- ・介護施設で感染が発生した際の職員の相互応援体制をどのように整えていくか、今後の課題。(株柳副会長)
- ・所属センターでは、有事の際に相互支援が行えるよう、個別ケース等の情報共有を情報共有システム内に行っている。
- ・応援内容については、事務的なものもあるが、急遽包括Cを一時閉鎖しなければならない場合の虐待ケース等の緊急性があり、かつ人手が必要な訪問等である。

(川北会長)

- ・新型コロナウイルスに関する応援は、災害時とは注意すべき点が全く違う。
- ・介護現場においては、応援を行いたくとも、所属法人・事業所自体がそもそも人手不足となっているため、難しいという課題がある。
- ・包括Cにおいては、今後に備え、市町村毎に包括C同士が協定を結び、急遽包括Cを一時閉鎖しなければならない場合は、他の圏域の包括Cが応援に入る等の仕組みを検討する必要がある。

(杉本課長)

- ・上記のような対策は、第2波、第3波に備え、各市町村にも検討いただきたい。

【感染の疑いがある方や接触者に対するサービス提供について】

(川北会長)

- ・先日ある認知症当事者・家族の声を聞いたが、2人暮らしで平常時においては、在宅サービスを受けているが、介護者が新型コロナウイルスに感染し、入院しなければならなくなった場合に、在宅に残された者に対し、感染が発生した世帯として、サービス提供拒否等が起こるのではないかという不安があるとされていた。
- ・認知症の方がおられる世帯等(2人暮らし)が抱えておられる不安として、平常時には、在宅サービスを受けているが、お一人が新型コロナウイルスに感染し、入院しなければならなくなった場合に、在宅に残された方に対し、感染が発生した世帯として、サービス提供拒否等が起こるのではないかとことがある。
- ・要望書にも挙げさせていただいているが、介護保険事業者等に対して指示・指導を行っていただき、利用者にもそのことを発信することで、安心感を提供する必要がある。
- ・実際にショートステイやデイサービスにおいては、熱のある方、もしくはその日の利用者全員にお帰りいただいているケースや、そういった噂をお聞きした他の事業所がサービス提供を拒否したというケースも出て来ている。
- ・介護保険事業所についても、介護保険事業所同士で協定を結ぶ、有事の際には行政がバックアップする事も含めてお伝えすれば、利用者も安心されるのではないか。

(杉本課長)

- ・緊急事態宣言期間においても、介護事業所は不可欠なサービスとして、提供を続けていただいた。

【各地域・事業所における取組について】

(杉本課長)

- ・国の通知において、三密を避けながら通いの場を再開するよう求められているが、実際の再開状況はどうか。

(株柳副会長)

- ・通いの場の考え方にもよるが、介護予防における運動器機能向上の取り組みにおいては、会場の広さに合わせた定員設定を行い、「体操」を実施する予定。暑さによる熱中症が懸念される時期にもなったため、再開は秋まで延長。
- ・再開に当たっても、定員設定を従来の半数にするなど、実施における工夫が必要。また、器具を使用した際には消毒を行う必要があるため、再開時期に消毒液が十分に確保できるかどうか等の懸念事項はある。
- ・要支援の方（軽度の方）は、自主的にサービスの利用を控えていた（以下、利用控え）。しかし、要介護の方については、入浴等の問題もあるため難しい。
- ・デイサービスにおけるソーシャルディスタンスの確保は、利用者の減少によって出来ていた側面があるため、本格的に再開し、従来の利用定員すると確保が難しい。

(杉本課長)

- ・他の団体からお聞きしたところ、サービスの利用を控えられた方は、おおよそ 1 割程度とのこと。

(山下副会長)

- ・綾部市においては、軽度の方の緩和型サービス、運動をメインとした通所系等は利用控えもあったが、全体的には平常時と変わらなかった。
- ・近隣の市町では厳格なルールを定め（在宅で介護が可能となった場合は自己申告を行い、利用を控える等）、利用控えを徹底した事業所もあったとお聞きしている。
- ・住民主体のサロンやカフェ等の活動は、現在も変わらず休止されている団体が多い。自センターにおいて、そういった団体を約 60 団体把握しているが、現在再開している団体は 2 団体ほどとなっている。
- ・実際として、地域の自治会との兼ね合いもあり、自治会活動を控えている段階で、ボランティア団体によるサロンだけを再開する事は、団体の想いだけでは難しい。
- ・包括Cとしては、各団体に対し、三密の防ぎ方やレイアウトの工夫による対面の避け方といった情報を提供する事で、支援を行っている。

(杉本課長)

- ・ 自宅で出来る体操等の情報を利用者にお渡しし、定期的に運動不足にならないよう取り組み状況や健康状態をチェックしていただく等の取組も必要か。

(川北会長)

- ・ 利用控えに関しては、利用者本人が利用を希望されていても、ご家族が不安に思われて、利用を控えている場合がある。
- ・ ご家族の不安ももっともではあるが、結果的に機能の低下を招く事態となったケースが発生しており、今後ますます発生する事が懸念される。

(杉本課長)

- ・ ご本人やご家族の想いを尊重しつつ、フレイル予防・健康管理等、ご自宅でも出来る取組も考えていく必要がある。

(川北会長)

- ・ 宇治市では、3月から介護予防教室や認知症カフェ等が休止してしまったが、介護予防事業において、市行政から委託事業を何もしない（出来ない）というのは困ると言われ、
①利用者に対しアンケートを配布し、回答に基づいて、個別に運動プログラムを作成。文書による説明及び電話連絡による補足を行い、自宅での運動に取り組んでいただく。
②体操・運動系の動画作成を行い、DVD200枚ほどを利用者に配布。加えて、宇治市のHPにて配信するという業務を作っていた。
- ・ 6月に入ってから徐々には事業を再開し、三密を避ける、広い会場を確保する、一部取り組み（歌など）を避ける等の様々な工夫を行っている。
- ・ 市行政から、事業の再開に当たっての具体的な留意点を発信いただいているので、地域内の各種取り組みもその点を参考に、徐々に再開している。
- ・ 「**with コロナ**」で出来る事から行う」といった考え方を持つことで、各地域において活動再開に向かうと思われるが、行政や各法人・事業所の考え方によって温度差が生まれる部分でもある。
- ・ 各地域において、考え方を合わせることは難しいと思われるが、取り組み事例・工夫の共有を図ることで、前向きに動き出すのではないかな。

【医療機関との連携について】

(事務局)

- ・ 要望書には記載していないが、緊急時における地域連携・医療連携について、学識経験者として、本会の理事を務めていただいている同志社大学の野村准教授より御意見をいただいたので、お伝えする。
→ 緊急時における地域連携・医療連携のネットワークづくりの際に、消防救急関係者が参入すべきではないか。

- ・野村理事が取り組んでおられる愛知県豊田市の医療地域連携のしくみに、社会的孤立の発見者として救急隊員が病院と連携して取り組む仕組みを作っておられる事例がある。
- ・地域におけるネットワークに消防本部が参入し、コロナ禍において、救急隊員がどのような事態に遭遇したかという経験の共有は、今後必要となってくる。

(杉本課長)

- ・ご提案は担当課とも共有し、検討する。

【京都地域包括ケア推進機構（以下、機構）の動きについて】

(川北会長)

- ・機構は、オール京都体制として各団体が参画している組織である。
- ・新型コロナウイルスに関して、機構の仕組みを活用した動きはあるか。

(杉本課長)

- ・すでに参画団体から、要望やアンケート結果の提供をいただいております、機構としての動きは現在想定していない。

5. 最後に

(川北会長)

この度は要望という形で、包括C及び地域の現状について共有させていただいた。今後の京都府の施策に活かしていただければと思う。また、この場で本会も知りえない情報をいただいたので、その点は会員センターに共有させていただく。今後も、京都府とは連携を図りたい。

(杉本課長)

本日は、対面での意見交換となったが、今後の状況によっては、例えば Zoom 等も活用しながら、意見交換・情報共有を行えればと思う。